

案件概要書

2013年4月23日

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

1. 案件名（国名）

国名： ミャンマー連邦共和国

案件名： 内陸水運設備改善・整備事業 (Inland Water Transport Facilities Improvement and Development Project)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における内陸水運の開発実績（現状）と課題

ミャンマー連邦共和国にはエーヤワディー川水系、チンドウィン川水系及びデルタ地域を中心に 6,500km に及ぶ航行可能な水路があり旅客及び貨物輸送の重要な手段となっている。特に雨季には水位上昇により毎年のように水没・冠水し道路交通が遮断される地域が少なからずあり、雨季も安定輸送が可能な水運はミャンマーにおいては交通手段としての重要性は極めて高い。

他方、近代的な港の未整備や船舶の老朽化等により、内陸水運は膨大な輸送時間や不安定な定時性など課題を抱えている。棧橋もない船着き場も多く、また人力による荷役作業のため時間ロスが大きく、迅速な貨物輸送を妨げている。老朽化した旅客船は速度が遅く、故障も多いため、定時性の確保が困難となっている。これらの課題により、内陸水運のサービスレベルは著しく低く、人々の移動や流通等の経済活動の妨げとなっている。ミャンマーにおいて内陸水運は、輸送・交通手段として極めて重要であり設備改善・整備の意義は高い。

(2) 当該国における内陸水運の開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

2013年1月に首都ネピドーで開催されたミャンマー開発協力フォーラムにおいて、河川港の改修・開発が同国運輸セクターにおける優先プロジェクトの一つとして挙げられている。かかる中、「内陸水運設備改善・整備事業」（以下、「本事業」という。）は、多くの貧困層も利用する公共交通機関としての内陸水運設備等を整備するものであり、当国政府の開発方針とも合致し、さらに国内の結束を強め、安定した社会の実現に寄与するものである。

(3) 内陸水運に対する我が国の援助方針

本事業は、基幹輸送サービスの改善に資すると同時に河岸に発展する多くの都市を結ぶ公共交通サービス改善につながるものであり、同国の国民生活レベルの向上及び経済発展に資するものであることから、我が国の対ミャンマー国経済協力方針「国民の生活向上のための支援」及び「持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」に合致する。

(4) 他の援助機関の対応

他の援助機関による内陸水運施設への支援は存在しないが、UNDP 及び世界銀行の支援により、1988 年にエーヤワディー川及びチンドウィン川の開発計画調査を実施している。同調査においても、機械荷役を可能とする河川港の整備・近代化が必要であると提言されている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、貨物取扱量及び旅客数が比較的多い主要河川港（エーヤワディー川、チンドウィン川）における接岸設備・荷役機械・貨物ヤードを整備することによって、内陸水運のサービスレベルを向上させ、もって同国の経済発展および国民生活レベルの向上に資するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

エーヤワディー川、チンドウィン川流域における 5 港（要請のあるマンダレー、モニワ、パコック、マグウェイ及びカレワ）。協力準備調査にて確認。

(3) 事業概要

- 1) 内陸水運港 5 港の施設整備（接岸設備、荷役機械、貨物蔵置設備等）
- 2) 客船、貨物タグボート及びバージの建造（要請は 37 隻）
- 3) コンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助、施工監理等）

(4) 事業実施体制

事業実施機関：運輸省（Ministry of Transport）

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類: B
- ② カテゴリ分類の根拠: 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、セクター特性、事業特性および地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大でないと判断されるため。

2) 貧困削減促進等：協力準備調査にて確認。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携： 技術協力「ヤンゴン港・内陸水運施設改修プロジェクト」（2009 年～2013 年）を通じて、サイクロナルギスの被災地域における内陸水運機能の復旧事業への技術支援を行っており、同技術協力のカウンターパート機関と本事業の実施機関が同一であることから、右事業の専門家等による指導にて実施機関の運営維持管理能力の強化を支援する。

(7) その他特記事項： ミャンマー政府が本事業により建設を望む客船、貨物タグボート及びバージについては、必要性、経済性、実施機関の実施能力を十分に確認する必要あり。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

ルーマニア国「コンスタンツァ南港整備事業」の事後評価等における教訓として、高い

需要の伸びが見込まれる港湾設備を建設する場合、運輸省等の適切なコーディネーションの下、ターミナルと接続する内陸輸送網の整備も平行して行うことでインパクトを最大限にすることができるとの評価結果を得ている。

(2) 本事業への教訓

本事業においても、内陸水運には将来的に高い需要の伸びが見込まれることから、上記教訓を踏まえ、実施中の「全国運輸交通プログラム形成準備調査」、「ヤンゴン都市圏開発プログラム形成準備調査（都市交通）」等の交通量調査（旅客・貨物）を活用し、内陸輸送全体の交通事情についても情報収集を行い、必要に応じて本事業の開発効果を最大化させるために別の有償資金協力を通じて内陸輸送網の整備を行うことも検討する。

以上

〔別添資料〕地図

〔別添資料〕 内陸水運設備改善・整備事業 地図

